

(臨時的対応)ごみ出しについて指定ごみ袋以外でも可能とします

南越清掃組合の指定ごみ袋が、一部の販売店で店頭在庫の品切れや品薄状態となっています。そのため、指定ごみ袋でのごみ出しに加え、臨時的対応として「指定ごみ袋以外のごみ袋」でもごみを出すことができるようにいたします。(下表に詳細記述あり)

なお、指定ごみ袋については、製造業者が現在も通常通りの製造・供給を行っており、例年と同程度の供給量を見込んでいるところです。今回の品切れや品薄状態は、買いだめ需要などによる一時的なものによると見られますので、指定ごみ袋の購入にあたっては、必要としているすべての方に行き渡るよう、必要量以上のご購入はお控えいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

指定ごみ袋以外の袋でのごみの出し方

<p>使用できる袋</p>	<p>透明または中身が見える半透明の袋で、容量は 45ℓ(指定ごみ袋大サイズ) 以下のものとします。</p> <div data-bbox="443 1207 924 1476" data-label="Image"> </div> <p>※必ずマジックなどで「燃やせるごみ」「プラほうそう」などと大きく手書きしてステーションにお出してください。</p> <p>×使用できない袋 他市町村の指定ごみ袋、破れやすい袋、水分が染み出る袋、口を縛れない袋、紙袋、段ボール箱</p>
<p>注意事項</p>	<p>原則として、<u>通常の指定ごみ袋を使用していただき、やむを得ない場合のみの対応とします。</u>また、<u>分別方法に変更はありません。</u></p>
<p>対応期間</p>	<p>令和8年5月25日から6月30日の収集日まで(状況により延長)</p>

区長

越前市環境政策課

南越清掃組合第一清掃課